


きずな



《今月の笑顔》

 劇団新制作座

さいとう まゆ
齊藤舞夕さん



2023年度(令和5年度)小学校租税教室
～未来を担う子どもたちに税の果たす役割を伝えました～



タックスコーナー
「令和6年分所得税 定額減税説明会の御案内」



2023年度会員増強月間 特別表彰授与式を開催



2023年度 小学校租税教室

八王子法人会は未来を担う子ども達に 税の果たす役割を伝えていきます

八王子法人会の租税教育事業は数々の取り組みを行っていますが、その中でも特に重要な位置づけとなっているのが、市内小学校で開催される租税教室への講師派遣です。2023年度は、19の小学校へ、延べ33時限の授業を、社会貢献委員、青年部会役員が講師を担当。受講した児童は合計1200名余りを数えました。

法人会の租税教室は、税制や税務の知識より子どもたちの身のまわりには、「税金により形作られているものがいかに多いのか」といったことを体得してもらうことに重点を置いています。

青年部会が担当する授業では、税金でつくら

れた公共施設の画像や、税金の種類などが書かれたたくさんのパネルを活用。子どもたちの目を引くようにしています。社会貢献委員会では、パネルを使った授業のほかに、パワーポイントを活用。講師それぞれが、自身の本業にまつわるテーマを盛り込み、解説を進めています。伝え方は講師により異なりますが、印象に残る授業にしたいという気持ちは同じです。

授業を前に、講師は入念な準備を行い教壇に立ちます。講師を務めるのは初めてで緊張してしまうこともありますが、一期一会の授業で子どもたちへ伝えていきます。



子どもたちへそれぞれの想いを込めて伝えました

～講師を担当頂いた方から3名にお話を伺いました～



社会貢献委員会
委員
遠藤宗克さん
《株式会社リースキン西東京》

コロナ禍前に小学校租税教室の講師を引き受けさせて頂いてから、年に数校を講師として担当させて頂いております。子どもたちが税金という言葉に持つイメージを、少しでも良い方向に変えるとともに、身近なところで使われ自分自身にも直接役立っていることへの、更なる気づきになればと思い講義を行っています。子どもたちが税金の勉強をしたことを、実物大の1億円を手にした事とともに、記憶に残ってくれればと良いと思っています。



青年部会
研修委員会
山本法史さん
《社会保険労務士法人山本労務》

税金とは何か。生活の中でどの様に役立っているのか。経営者の視点で現実感を持たせて話すことを心がけております。教職員は事業をしていないので、その視点を補完することが、法人会が行う租税教室の最大のメリットだと思っています。授業を通じて、税金によって皆が支えあっているのだという、当たり前のことに気づいてくれると嬉しいです。



青年部会
研修委員会
村松 実さん
《株式会社 美 飾》

学校公開日での授業だと前日に伺い、多少の緊張はありましたが、子ども達の積極的な発言にも助けられ、無事2コマを終えることができました。租税教室が子供達の頭の片隅に残り、税金の大切さを少しでも感じてもらえていれば幸いです。貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

19校1200名が受講

2023年度八王子法人会講師担当小学校一覧

【社会貢献委員会担当】

5月10日	恩方第一小学校	6月6日	恩方第二小学校
6月14日	第三小学校	6月16日	第一小学校
6月23日	第二小学校	6月30日	散田小学校
7月10日	みなみ野小学校	9月14日	川口小学校
1月27日	高嶺小学校	1月16日	上巻分方小学校
1月23日	由井第二小学校	1月26日	城山小学校

【青年部会担当】

5月30日	散田小学校	6月13日	館小学校
6月27日	大和田小学校	9月21日	長房小学校
1月27日	第十小学校	2月8日	宇津木台小学校
2月29日	第五小学校		



2023年度会員増強月間 特別表彰授与式を開催

～法人会への組織拡充への貢献に感謝致します～

法人会では、2023年10月～12月までを「会員増強月間」とし、市内の未加入法人の皆さまを法人会にお誘いする活動を地区、支部、部会を中心に展開しました。

この間、会長、副会長も含め、役員一丸となり法人会活動のPRに努め、市内の数多くの企業に入会をお勧めした結果、90社を超える新しい会員をお迎えすることが出来ました。

1月30日に八王子エルシィで開催された表彰式では、会員増強月間中に目標件数（支部・女性部会3社、青年部会7社）以上の加入勧奨を行った8つの支部、青年部会、女性部会の代表者へ、清宮会長から記念品が手渡されました。

今後は、各地区、部会とも、新会員の皆さまに入会してよかったと感じていただけるよう、各種事業を積極的に展開していくことが期待されます。



▲清宮会長(左)より記念品を授与される
内野北地区第3支部長

表彰対象となった支部・部会

多賀地区	第2支部	(3社勧奨)	南地区	第2支部	(3社勧奨)
東地区	第1支部	(4社勧奨)	北八王子地区	第2支部	(5社勧奨)
西八地区	第3支部	(7社勧奨)	由井地区	第3支部	(4社勧奨)
北地区	第3支部	(6社勧奨)	青年部会		(7社勧奨)
南地区	第1支部	(4社勧奨)	女性部会		(4社勧奨)



▲清宮会長、森屋副会長(組織委員長)と、表彰を受けた支部、部会の代表の皆さま

左から 齊藤多賀地区会長、山本東地区第1支部長、大木西八地区第3支部長、内野北地区第3支部長、尾島南地区会長、森屋副会長(組織委員長)
清宮会長、三浦南地区第2支部長、諸星北八王子地区会長、古里由井地区会計、小松青年部会長、小林女性部会長

由木地区

新スポット・千客万来 & 都電荒川線1両貸切の旅を満喫

由木地区では2月21日、都内めぐりの日帰りバスツアーを開催しました。当初、午前中の行程では、神田川などを船上から観光するクルーズ船乗船を予定していましたが、あいにくの雨模様のため、数週間前にオープンしたばかりの豊洲の商業施設、千客万来の見学に変更しました。皇居近くの楠公レストハウスで、江戸時代の行楽弁当を模した昼食を楽しんだ後は、荒川区・三ノ輪橋停留所から都電荒川線に乗り。終点の早稲田までの約1時間、由木地区バスツアーの参加者だけで、1両貸切の旅を満喫しました。最後に訪ねた浅草は、悪天候にもかかわらず、詰めかけた人々で身動きが取れないほどの大混雑。その多くは外国人観光客でした。



▲参加者は貸切の車内を楽しみました

北地区

劇団四季「アラジン」観覧バスツアーを開催

北地区では2月21日、劇団四季「アラジン」観覧バスツアーを開催しました。昨年好評だった劇団四季「アナと雪の女王」観覧バスツアーから、今年度は「アラジン」を選択して開催。今年度もご参加いただいた方から、初参加の方まで、予定していた定員を上回る21名のお申込みを頂きました。お天気はあいにくでしたが、目的地到着はほぼ定刻通り。観覧前の昼食は、ザロイヤルパークホテルでアイコンックランチを楽しみました。昼食後は会場からほど近い電通四季劇場 海にて「アラジン」を観覧。ダイナミックなミュージカルのパフォーマンスは、参加者の皆様にも印象に残ったという声が多く上がっていました。「次回も楽しんで頂ける企画を立てていきます」と、内野第3支部長の言葉で閉められました。



▲参加者全員で記念撮影

法人会インターネットセミナーをご活用ください

八王子法人会では、様々なテーマのインターネットセミナーをご用意させていただいています。研修場所に集まることが出来ない場合などでも、時間を選ばず視聴できます。

八王子法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp/>) の最上部「公益事業」にカーソルを合わせ、「オンラインセミナー等」をクリックすると、下記の画面が表示されます。ID、パスワードを入れてご利用ください。

ID : **hj0183** パスワード : **4875**



「新春・部会員の集い」（経営セミナー／新年会）を開催

青年部会『新春・部会員の集い』が、第1部「経営セミナー」・第2部「新年会」の2部構成で開催されました。第1部は、“人の心を惹きつけ笑いを取る” そんな経営者になれば… という思いのもと、落語家の四代目 三遊亭萬橋 氏を講師にお招きし、落語を通し笑いながら会話における“間”の作り方や、とり方について学びました。第2部「新年会」では、アトラクションとして、テレビ出演も多数ある 気功術／催眠術師の川上剛史 氏に催眠術を披露頂き、会場は大いに盛り上がりました。



▲小松 部会長の挨拶からスタート



▲第1部：経営セミナー



▲第2部の様子。この後どうなる？



▲第2部：自然に食事をする手も止まり、川上 氏の催眠術に見入る参加者の皆さんと 催眠術にかかってしまった皆さん

事業レポート

4地区合同「新春・会員の集い」を開催

南地区・東地区・中央地区・高尾地区では、今年度も4地区合同による『新春・会員の集い』を開催しました。当日は、高尾駅南口皮フ科 院長 岸田功典 先生による「健康セミナー」をはじめ、八王子芸者の皆さんによる舞の鑑賞、企業PR、景品があたる抽選会など、内容も盛りだくさん。地区の枠を超えた交流も深まり非常に有意義な事業となりました。



▲八王子芸者衆による舞が披露されました



▲お楽しみの抽選会は景品も多く盛り上がりました


現金商売 とんかつ屋さんの調査

～ 実践 税務 調査 ～


税理士 牧野義博

駅近くで立地条件の良いとんかつ屋さんを調査することになりました。調査官は、取りあえず昼時と夜にお客として内観調査に出かけてみたところ、昼時はきちんとレジを打っているようですが、夜は時間によってレジを打っていないことが分かりました。「ははあ、売上げを抜いているな！」夜の部では仕事帰りのサラリーマン客が多く、瓶ビール（大瓶）とコースかつのセットが注文の大半のように見受けられました。これを踏まえて無予告による現況調査に入り、現金監査をしましたが特に非違は見つかりません。おかしいな、売上げの除外があるはずだが……。調査官は気を取り直し代表者にお店の概況を聞いています。


 **調査官** 夜の部で一番売れている品は何ですか？


 **代表者** 瓶ビール（大瓶）とコースかつのセットだよ。


 **調査官** 毎日の売上傳票は保存していますね。


 **代表者** 月別に袋に入れて取ってあるよ。


 **調査官** 期末の棚卸しは現物確認による実地棚卸しですか？

 **代表者** そうだけど何か問題でもあるの。

 **調査官** 棚卸原票を見せてください。期末のビールの本数も数えていますか？

 **代表者** きちんと数えているよ。


 **調査官** それでは酒屋からの仕入伝票を見せてください。ビールの仕入先は1店舗だけですか？それから1年分の売上傳票をお借りしますね。


 **代表者** 仕入先の酒屋は1件だけだよ。何をやる気なの（代表者の顔色が変わりました）。


 **調査官** 数量計算により棚卸しを確認させていただきます。

調査官は毎日の売上傳票からビールを伴ったセットを月別に集計しました。内観調査では夜7時頃に別の酒屋がビールケースを配達していたのを目撃しています。2件の酒屋からのビールの総仕入本数が算出されました。そして、（期首棚卸本数+期中仕入本数-期中売上本数）で計算したビールの本数と期末棚卸本数を比較したところ、なんと1500本も期末棚卸本数が足りません。ということは、この店ではビールだけの売上げはありませんので、瓶ビール（大瓶）とコースかつのセットが除外されていたこととなります。つまり単純計算では、セットの値段が2000円として1500回分除外されていますので、年間300万円の売上除外があったこととなります。


早速、調査官は代表者と面接して説明を求めました。


 **調査官** ビールの棚卸しが1500本少ないですよ。説明してください。

 **代表者** 棚卸計上漏れならビール1本370円だから約55万円だな。

 **調査官** 酒屋ではありませんから、これを瓶ビール（大瓶）とコースかつのセットに置きなおしてみると年間300万円の売上げが漏れていることとなります。単純にこれを3年分とし

た場合、900万円の売上除外となりますね。

 **代表者** ……。

 **調査官** なぜ、簿外の酒屋を使っていたのかこれで分かりましたよ。そろそろ観念してください。

代表者は売上除外の全貌を調査官に説明し、個人の預金に入れていたことも認めました。



■ 筆者紹介
牧野義博（まきの・よしひろ）

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1～3」「税務トラブルと債務の確定」（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

令和6年分所得税 定額減税説明会の御案内

令和6年度税制改正の大綱(令和5年12月22日閣議決定)に沿った国税の改正法案が成立し、施行された場合には、令和6年分の所得税について定額減税が実施されます。

定額減税の実施に先立ち、以下のとおり説明会を開催しますので御案内します。

説明会の日程

各日とも、午前・午後2回開催(定員各50名)で1時間程度の説明となります。

開催日時		定員	開催場所	連絡先
年月日	時間			
令和6年4月10日(水)	・10:00 ・14:00	各50名	八王子税務署 2F会議室 八王子市明神町4-21-3	八王子税務署 法人 課税第2部門 TEL 042-697-6221 (代表) ※ 自動音声ガイダンスに従い、「2」を選択すると電話交換に繋がります。 (担当者内線 421.422.423)
令和6年4月23日(火)	・10:00 ・14:00	各50名		
令和6年5月8日(水)	・10:00 ・14:00	各50名		
令和6年5月23日(木)	・10:00 ・14:00	各50名		



定額減税特設サイトはこちら



LINE 予約はこちら(3月1日～)

留意点

- **予約制**とさせていただきますので、希望日の2日前までに **LINE** 又は **電話** にて上記連絡先まで申し込みをお願いします。
- 定員に達した場合、御希望に沿えないことがございますのであらかじめ御了承ください。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

国 税 職 員 採 用 募 集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆ **人事院国家公務員
試験(採用NAVI)**



◆ **採用関係
お役立ちリンク集**



◆ **Web-TAX-TV**



令和5年度から新設!

各試験 区分	国税専門官 (A区分)	国税専門官 (B区分)	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級) ※令和5年度の実施状況
受験資格	1 平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの者 2 平成15年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの ・ 大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者 ・ 人事院が上記・に掲げる者と同等の資格があると認める者		1 令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和3年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和5年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和6年2月22日(木)9時～3月25日(月) [受信有効]		令和6年6月14日(金)9時～6月26日(水) [受信有効]	令和5年7月24日(月)9時～8月14日(月) [受信有効]
1次試験	令和6年5月26日(日)		令和6年9月1日(日)	令和5年10月1日(日)
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式) 専門試験(多肢選択式) 専門試験(記述式) [専門試験] 必須:民法、商法、会计学 選択:憲法・行政法、経済学、財政学、経営学、政治学・社会学・社会事情、英語、商業英語 記述:憲法、民法、経済学、会计学、社会学	[専門試験] 必須:民法・商法、会计学、基礎数学 選択:情報数学・情報工学、統計学、物理、化学、経済学、英語 記述:科学技術に関連する領域	基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
2次試験	令和6年6月24日(月)～7月5日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時 人物試験、身体検査		令和6年10月9日(水)～10月18日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時 人物試験、身体検査	令和5年11月3日(金)、4日(土)、5日(日)、11日(土)又は12日(日)で指定する1日 人物試験
3次試験				令和5年12月上旬又は中旬で指定する1日 総合評価面接試験
合格発表	令和6年8月13日(火)		令和6年11月12日(火)	令和5年12月21日(木)

※ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、令和5年度の実施状況を記載しています。
令和6年度の試験概要については、令和6年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。

キラリ輝く！ 会員企業



Vol 45

生け花など花道やお稽古用のお花をより多く取り揃えています

設立11年目を迎える「株式会社花水木」。先代の「クサノ生花店」で業務を行っていた寺田社長が、新たに会社を設立し、業務を引き継ぐ形で営業をスタートしました。八王子市内はもとより、相模原市、稲城市、小金井、国立まで納品しています。

「花キューピット」の加盟店としても扱っています。「季節の花・胡蝶蘭等・アレンジ・花束・御供養の花・観葉植物・主におけいこの枝ものや葉物を多く取り扱っております。開店祝い、新築祝い、誕生日のプレゼント、母の日や父の日のギフトはもちろんお盆やお彼岸、供養のアレンジメント等お客様のニーズに合わせてお作りします。」

(寺田社長)



「花水木」の看板が目印です



ご希望にお応えできるよう種類を多く取り揃えています

お店に足を運んでお越し頂くお客様に感謝いたします

「社員は私も含め3名、パート3名、場合により派遣で営業しています。よくお越し頂くお客様、初めてのお客様など、お店に足を運んでお越し頂くお客様には、大変感謝申し上げます。将来的にインターネットでの販売展開も行っていきたいと考えていますが、限られた従業員でお店の業務を行っているため、現状のお客様へのサービスの充実を計りつつ、時期を見計らって時代の変化に対応していきたいですね。」

(寺田社長)



寺田社長



お客様のお求めのお花をご用意します

〒192-0066

八王子市本町3-5

電話：042-622-2414

FAX：042-623-8787

<https://www.flowershophanamizuki.com/>

営業時間

9:00～18:00



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。

今月の笑顔



- ▼今月の笑顔は、「NPO法人 劇団 新制作座」を訪問し、理事長の眞山蘭里さん、俳優部制作係長の齊藤舞夕さんにお話を伺いました。
- ▼1950年に劇作家 眞山青果さんの長女、眞山美保さんを中心に創立。1964年杉並区から現在地に移転。元八王子町に1万坪の土地を旧厚生省の厚生年金保険積立金還元融資を受け購入。劇場・稽古場・俳優の宿舍・眞山青果記念館・大道具製作所・倉庫等を建設し、現在の前身となる「財団法人新制作座文化センター」を設立。2010年より星槎グループに入りNPO法人となり現在に至ります。
- ▼劇団新制作座の代表作『泥かぶら』は、創立以来上演15,000回を超え、観客動員数1000万人を突破。全国を定期的に周り、公演しています。「コロナ禍で、一旦公演は中止せざるを得なくなり他の作品を上演して終息を待ちました。昨年より、復活し、新たな出演者を迎え公演を続けています。」(眞山さん)
- ▼大学の芸術学部演劇学科出身の齊藤さんは、昨年復活した『泥かぶら』の泥かぶら役を演じています。「以前は他の演劇にも出演していましたが、泥かぶらは新たなチャレンジになります。制作も担当しており、役者のスケジュールを調整することが非常に重要で大変です。役者は、普段別の仕事に携わる人が多いですが、作品の演者を欠かすことはできませんので、各役最低2人ずつは確保していきたいところです。各役者のスケジュール調整を行いながら、自分の担当役の練習時間を確保するのが大変です」(齊藤さん)
- ▼「私たちは、全国の小学生、中学生、高校生又一般の方々へ『泥かぶら』をお見せしています。作品に対して非常にピュアに反応してくれる学校公演を大切に、



俳優部 制作係長 さいとう まゆ 齊藤舞夕さん
理事長 まやま らんり 眞山蘭里さん

- より多くの子供たちに生の演技をお届けしたいです。『子供の頃見たことがあります』と先生方から言っていただくとうれしいですね」(眞山さん)
- ▼「地方公演は経費が非常にかかります。私たちは認定NPO取得を目指していますが、取得できると活動の幅が広がります。子供たちの為にも素晴らしい演劇をお見せできるような活動を進めていきたいですね」(眞山さん)

NPO法人 劇団 新制作座
〒193-0826
八王子市元八王子町2-14-19
電話：042-661-0001
FAX：042-661-6702
www.shinseisakuza.com



電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス
検索

発行者	公益社団法人 八王子法人会	会長	清宮 仁	発行日	令和6年3月5日
編集者	公益社団法人 八王子法人会	広報委員長	小林 一仁	印刷	スズキ美術印刷(株)
発行所	公益社団法人 八王子法人会				東京都八王子市南町9-8
第48巻 第12号 通巻520号		電話(042)625-4875(代)	FAX(042)625-0566		電話(042)626-2600(代)

ウワバミソウ

写真・資料提供

菱山忠三郎氏

身近な自然環境を大切に



法人会

古今亭志ん生得意の落語の演目に「そば清」がある。私も落語ファンなので、以前に買ったレコードがあり、ときに楽しんでいる。

そば好きの清さんはその食べ量を争ってお金をかせいでいる。

あるとき、信州からの帰り、山でウワバミ(大きなへび)が人間を食べてお腹がいつぱいになり、そばにあった赤っぽい草を食べ、すっきりして元気になり、出かけていくのを見た。清さんは次ぎに「ソバの食べ比べ」をやるときにはあの草を…と思った。

そして、次の機会するとき、お腹がいつぱいになって苦しくなったので、信州でとってきた草を口に

した。しばらくして、清さんはどうしているかと、野次馬どもがそこへいつてみると、ソバが羽織りを着ていた。

どういうことか。…清さんがソバを早くこなそうと思って食った草は何でもこなしてしまっただけでなく、人間をこなしてしまっただけのことだ。彼のかん違いだったとのこと。

これは落語の中での架空の話で、この草にはそんな効用はまったくない。

ただし、ウワバミソウは多摩地方にもよく見られ、山地の沢すじなどに生える。ミスナ、ミズとも呼ばれ、山菜とされる。

